

令和8年度

施政方針

飯豊町

本日ここに令和8年3月飯豊町議会定例会が開催されるにあたり、令和8年度の町政運営に関する基本方針と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

令和8年は60年に一度の丙午の年。火の要素「丙」と火の星座「午」が組み合わさり、激しいエネルギーを持つ勢いがある年とされています。

飯豊町においては、第5次飯豊町総合計画の後期5年の始まりの年であり、新たな一歩を踏み出す最良の年と捉え、総合計画の基本理念である” やっぱり、飯豊で幸せになる ” を念頭に行動力と情熱を持って挑戦する1年としてまいります。

” やっぱり、飯豊で幸せになる ”、この言葉の中心は町民であります。町民が幸せになるには、どのような行政が必要なのか。この答えは当然ながら、町民の声の中にあります。この町で子どもから高齢者まで安心して幸せに生活できるまちづくりができるよう、町民の声にしっかりと耳を傾け、ニーズをくみ取って、政策に反映させてまいります。

地球温暖化が原因と思われる異常気象による災害、少子高齢化による人口減少、基幹産業である農林業の後継者や担い手不足など、飯豊町を取り巻く課題は多岐に渡ります。しかし、これらの課題に対して、即座に満足な対応ができるほど、飯豊町の財政は決して豊かではありません。残念ながらこれが現実であります。飯豊町の未来は選択と集中です。数ある課題について、私のリーダーシップの下で、優先順位をつけながら対応してまいります。誰一人取り残すことがあってはなりません。全町民に” やっぱり、飯豊で幸せになる ” という基本理念を実感していただけるよう、職員が一丸となって知恵を出し合い、『暮らし満足度No.1のまち』の実現に向けて全力で駆け抜けてまいります。

【予算編成方針】

町の財政状況は、令和4年8月及び令和6年7月の度重なる豪雨災害に対する復旧・復興経費に加え、大規模事業の元利償還開始による公債費の増大により、極めて厳しい状況が続いています。

令和8年度予算編成は、一般財源の支出抑制による財政健全化を図る観点から、今年度に引き続き、既存事業について事務事業検証シートを基に、事業の効果、必要性、内容などを総点検し、無駄の排除や事業の見直し・再構築に努めました。

複雑化・多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応し、幸せに安心して暮らせる未来を実現するため、「最少の経費で最大の効果をあげる」という行財政運営の基本に立ちかえり予算編成を行いました。

厳しい財政状況においても、「暮らし満足度No.1のまち」実現への歩みを着実に進めるため、歳出はきめ細やかな精査と最適な配分、歳入は国庫支出金をはじめとする交付金や補助金などの活用を拡大し、次なる飛躍と成長の基盤を築くための施策を展開してまいります。

【予算概要】

一般会計予算額は、前年度比9.2%増の81億3千200万円となりました。また、一般会計、特別会計及び事業会計を合わせた町の予算総額は、前年度比4.8%増の113億4千343万9千円となりました。

歳入の概要を申し上げます。

町税は、経済が緩やかに持ち直しつつあることから、前年度比2.7%増の7億2千394万円となりました。そのうち町民税の個人分は、前年度比18.5%増の2億4千594万6千円、固定資産税は、償却資産分の減少を見込み、前年度比1.6%減の3億8千12万6千円となりました。

地方交付税のうち普通交付税は、公債費が増大することなどから、前年度比5.2%増の33億8千433万7千円、特別交付税は、近年の交付実績と、令和4

年8月3日の豪雨災害に係る連年災分の算入が終了することを鑑み、9.2%減の3億6千500万円となりました。

国庫支出金は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金や地域未来交付金の増額などにより、前年度比91.7%増の14億6千152万円、県支出金は、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金の減少などにより、前年度比30.6%減の4億3千2万円となりました。

寄附金は、めざましの里応援寄附金及び企業版ふるさと納税の歳入を見込み、前年度比50.2%増の3億3千50万2千円、繰入金は、財政調整基金繰入金などの減額により、前年度比21.6%減の3億3千559万7千円となりました。町債は、総合交流促進施設改修事業や除雪機械整備事業などにより前年度比5.1%増の4億6千950万円となりました。

次に、歳出の概要を申し上げます。

義務的経費は、前年度比で微減の30億5千554万9千円となりました。そのうち人件費は前年度比1.7%減の12億329万6千円、扶助費は前年度比7.9%減の5億3千804万2千円、公債費は前年度比5.2%増の13億1千421万1千円となりました。

投資的経費は、地球温暖化防止事業のバイオガス発電事業や道路橋梁補助災害復旧事業などを計上し、前年度比72.4%増の15億6千562万3千円となりました。

子育て支援、健康福祉、教育、農業など住民ニーズに的確に応え、かつ将来に向けた取り組みにも力を入れるため、財源は国庫支出金をはじめとする各種交付金、補助金の獲得に重点を置き、財政調整基金など各種基金の取り崩しを抑えながら、必要額を確保したところであります。

【令和8年度の主要施策】

令和8年度の主要施策を、第5次飯豊町総合計画の5つの柱に沿って申し上げます。

■人をはぐくむまち

一つ目の『人をはぐくむまち』について申し上げます。

本町のまちづくりの原点は「住民主体のまちづくり」であり、「手づくりのまちいいで」であります。人口減少や気候変動の急激な変化、さらには不安定な世界情勢が続く中で、私たちはさまざまな課題解決に向けて行動するときを迎えています。令和4年8月の豪雨災害の経験から、環境問題さらには地域コミュニティや自治意識の重要性を再認識しました。持続可能で自立した地域づくりのため、住民自らが積極的に行動し、地域の課題解決に行動することが重要です。

そのためには、住民一人ひとりをはじめとして地域、NPO、企業、学校、行政など多様な主体がまちづくりの担い手として、お互いの役割や責任を自覚しながら、それぞれの特性を生かし、協働してさまざまな課題の解決に取り組むことが求められていますので、まちづくりのルールを定める自治基本条例の制定に着手します。

今年度から実施している子ども食堂は、多様な世代に地域の居場所を作ること大きなテーマとして、地域の皆様の協力をいただきながら、食を通じた自然な交流と多様な関係性づくりに努めてきました。このような居場所が地域にあることで、地域の関係性が豊かになり、安心して住みよい地域につながっていくものと考えています。

地域が主体となって策定した地区別計画は、後期5年間のスタートとなります。地区別計画が広く住民の参画や身近な暮らしの課題解決につながるよう、各地区にまちづくり委員会を組成しました。地区まちづくりセンターが地域づくりの拠点として機能し、地域づくりに多様な視点を設け、身近な暮らしの観点を入れ込んでいくことで、住民の皆様の暮らしや暮らし満足度が高まるように、地域と連携した仕組みづくりを構築していきます。

「自信あふれるいいでの子ども 安心・元気な信頼される学校」を学校教育指針とし、SDGsの理念である誰一人として取り残さない社会の実現をめざし、質の高い教育を追究していきます。大切にしたいことは、主体性と自己有用感の育成です。飯豊町幼小中一貫教育グランドデザインをもとに、自信あふれる子どもが育つ、安心・元気で信頼される学校を創造し、町の将来を担う人材育成のための教育をさらに推進します。少子化の時代にあっても教育の質を向上させ、持続可能な学校としていくために、令和14年度の義務教育学校開校に向けた準備を継続します。また、来月から手ノ子小学校・添川小学校と統合する第二小学校は、児童が一日でも早く新しい環境に慣れ、円滑なスタートができるよう支援します。

「いいでの子、大したもんだプロジェクト」の一貫として取り組んでいる英語・数学・漢字検定の受験料の補助は、対象を小学生に拡充するとともに、中学生に対する補助金を増額し、子どもたちが学習により一層チャレンジできる環境を整えます。

また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が両輪となって、幅広い地域住民などの参画を得ながら、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

幼児教育は、友達と仲良く夢中になって遊ぶ、笑顔がまぶしい子どもの育成に努めていきます。子育て支援の充実として、認定こども園にきょうだいで同時入所している場合、3歳未満児の第2子以降の保育料を無料にします。また、令和8年度からスタートする「こども誰でも通園制度」は、すくすくこども園を事業所として認定し、入園前の子どもの育ちを支援します。これからも予測される出生数の減少と施設の老朽化、保育教諭の効率的な配置などを踏まえ、3歳未満児の保育施設の統合に向けた検討と準備に着手します。

生涯学習は、地区まちづくりセンターと連携し、地域の資源や特色を生かした、「いいでの子大したもんだプロジェクト」の充実や、郷土愛の醸成、さらには伝統工芸に関する技術の継承につながる取り組みを支援するとともに、新たに科学的で独創的な発想に基づく製作活動ができる飯豊町少年少女発明クラブの設立にむけ町内企業等と連携しながら推進していきます。

町民総合センター「あ〜す」は、開館35周年を迎えます。これまで以上に地域住民にとって広く「健康・交流・創造」の場となるような事業を展開してまいります。

■世代をつなぐまち

二つ目の『世代をつなぐまち』について申し上げます。

母子保健は、こども家庭センターを中心に、子育て世帯の身近な相談機関と密接な連携を図りながら、子育て世帯に対する支援体制を構築し、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現と、全ての子どもが、健やかで安全・安心に成長できる環境を充実してまいります。また、子育て世帯の経済的負担、出産に対しての不安軽減を図るため、無痛分娩などに要する費用の助成を継続するとともに、令和8年度からは産後間もないお母さんの心身のケアのための産婦健康診査、1ヵ月児健診に要する費用への助成を実施するほか、産院との連携を強化してまいります。

今年度改定した飯豊町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもがのびのびと育つ町の実現に向け、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

子育て支援は、保護者のニーズやこども家庭庁の施策を踏まえ、こどもまんなか社会の実現に向けた取り組みを行うとともに、多様化する保育ニーズに対応しながら、家庭や地域と連携し信頼される幼児施設運営に取り組んでまいります。

また、課題を抱える児童生徒に対しては、専門機関や関係各所と連携を図りながら早期からの支援を実施します。さらに、18歳までの医療費の無償化に加え、令和8年度からは多子世帯への経済支援として第3子以降多子世帯支援金を支給するほか、おむつ支給クーポン券配布対象者を拡充するなど、子育て世代の負担軽減を強化してまいります。

予防接種は、令和8年度から乳幼児の肺炎などの重症化予防を目的とした妊婦向けのRSウイルス感染症のワクチンを定期接種化しますので、確実な周知と接種機会の提供に努めます。また、令和7年4月から定期接種としている高齢者を

対象とした帯状疱疹予防接種は、より多くの対象者に接種いただけるよう周知と着実な接種に努めます。

また、健康寿命の延伸を目指し、特定健康診査の受診率の向上に取り組むとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業や各種健康教室などの充実を図ります。さらに、町民参加による健康づくり運動を展開していくために、第3次健康いいで21に基づき、町民一人ひとりの健康意識の向上や生涯を通じた継続的な健康づくりに取り組むとともに、生活習慣病予防を強化してまいります。

住民の健康を地域全体で支える医療体制は、公立置賜総合病院を運営する置賜広域病院企業団の一員として、医師派遣も含めた医療連携を強化します。高度急性期医療や救急医療を担う公立置賜総合病院と、初期医療や回復期医療を担う地域の医療機関が、それぞれの機能を担い連携しながら安定した医療提供を行ってまいります。

町内2箇所の飯豊町国民健康保険診療所は、引き続き医師及び看護師確保に努めて運営するとともに、民間医療機関と連携をとりながら、地域医療を守ってまいります。

高齢者支援は、高齢者保護措置や安心見守り、高齢者世帯除雪支援などに取り組んでまいります。特に除雪支援は、飯豊町地域安全克雪方針に基づき実施している事業の検証や見直しを進めつつ、除雪ヘルパー派遣や除雪助成、除雪機材の貸出しなどの支援を継続し、有償ボランティアの普及と共助組織の連携強化を通じて、地域の担い手確保と持続可能な除雪体制の構築に繋げてまいります。

介護保険は、第9期介護保険事業計画の最終年度として、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスを適切に組み合わせた地域包括ケアシステムを深化・推進し、在宅介護支援の継続と認知症対策の強化に取り組んでまいります。あわせて、介護保険運営協議会で計画の達成状況を点検評価し、課題を明らかにしながら必要な対策を講じてまいります。また、第10期介護保険事業計画の策定に向け、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査により地域診断を進め、調査結果を地域包括ケア「見える化」システムで活用しながら、取り組みの進捗管理や施策の検証改善に繋げてまいります。

認知症や障がいをお持ちで成年後見制度の利用を必要とする方が適切に制度を利用できるよう、置賜成年後見センター及び飯豊町社会福祉協議会と連携し、権

利擁護を推進してまいります。制度の周知とともに、経済的負担が大きい方には、審判申立てに加え、後見人等報酬に係る費用の助成などにより利用促進を図ってまいります。

第3次飯豊町地域福祉計画で掲げるスローガン「共につながり生きていく 孤立をつくらせない地域づくり」の実現に向け、福祉施策の充実を図るとともに、多様性を認め合い、相互に思いやる福祉教育及び福祉活動の推進に取り組んでまいります。

生涯スポーツは、町民が生涯にわたり心身ともに健康に生活できるよう、町民一人1スポーツを推進し、スポーツを通して活力に満ちた地域づくりを進めるためスポーツ関係団体の活動を支援します。

また、土曜日と日曜日の中学校部活動がなくなり、地域展開がスタートすることから、関係団体と連携して、中学生にとって望ましい持続可能な体制の構築を進めてまいります。

社会体育施設は、施設の長寿命化と機能の維持に努めるほか、安全安心の確保を最優先として、熱中症などの事故防止を図りながら効果的な施設運営に努めてまいります。

■縁をつむぐまち

三つ目の『縁をつむぐまち』について申し上げます。

令和7年に日本を訪れた外国人旅行者数は4千200万人を超えたことに象徴されるように、観光産業は観光の形態や重要性が様変わりしております。今年度からの5カ年計画である『飯豊町持続可能な観光計画』に基づき、「高付加価値型滞在観光への転換・観光と産業の一体的振興・オールシーズンでの観光コンテンツの開発」の3本柱で観光を発展させ、地域経済の活性化と観光客の満足度向上を目指すべく、町民と一体となり地域資源の魅力を最大限に活かす施策を展開してまいります。

白川湖の水没林は「スポーツ文化ツーリズムアワード2024」を受賞したこ

とに加え、ナショナルジオグラフィックで「2026年に行くべき目的地」として山形県内でも数少ないスポットとしてピックアップされるなど、飯豊町はさらなる注目を集めています。この機会を的確に捉えて、ホームページやSNSなど町や関係事業者のメディアとの連携や、マスコミ・広告など様々な媒体を活用して情報発信を行うとともに、訪問者の滞在時間や観光消費額を伸ばすため、周辺観光資源と連携し、ターゲットを念頭に置いた四季を通じた観光プログラムやプロモーションに取り組んでまいります。白川ダム河川空間のオープン化が完了したので、水辺空間を活かした賑わい創出や地域活性化と、混雑による住民影響の未然防止を両立させる取り組みを推進してまいります。

ホテルフォレストいいでの利活用に向けて、公募により運営事業者を株式会社とゆめに決定しました。実施した調査内容に基づき、国の交付金を活用しながら、農業や商工業といった町内産業への波及や発展に寄与する施設・運営をするための整備を進めてまいります。

観光分野の第三セクターは、抜本的な改革と持続可能な経営の確立が急務となっています。町民公園であるどんでん平ゆり園は、町民が年間を通じて憩い集える場所となるための施策を推進するため、町が直接運営を行うこととしました。今後も、観光施設の魅力向上と経営効率化を両立させるため、町のかかわりを強化していきます。

本町には、飯豊連峰に代表される豊かな自然や屋敷林とともに生きてきた風土があり、先人が守り育て、幾代にもわたって受け継がれてきた農山村文化や歴史文化的遺産、文化財である飯豊遺産が数多くあります。本町が加盟する「日本で最も美しい村」連合の理念のもと、農山村の景観や環境、文化を守る活動や、将来にわたって美しい地域であり続ける活動を展開していきます。失ったら二度と取り戻せない美しい田園景観や自然環境、農山村文化などを適切に保全・活用し、美しい村を美しいまま次世代へ受け継いでまいります。

エコタウン椿及び添川住宅団地は、引き続き積極的に広報活動を行いながら販売促進に努めます。特に、エコタウン椿は、建設条件を一部緩和して販売してまいります。

全国的な課題となっている空き家は、認定基準に基づき管理不全空家等や特定空家等に認定し、所有者に対する助言や指導、勧告などの法的措置を進めてまいります。

また、空き家無料相談会の開催や空き家バンクへの登録促進、リノベーション補助などによって、空き家の利活用を推進してまいります。危険を伴う空き家は、解体費補助や民間企業と連携したAIによる解体費シミュレーションシステムを活用して、所有者による解体を促進してまいります。

空き家の発生を未然に防ぐ取り組みとして、住んでいるうちから住宅の将来を考える機会を設けるとともに、空き家の維持管理に対して責任を持つことの重要性を周知してまいります。加えて、複数の組織と連携して住宅に関する総合的な相談体制を構築し、空き家所有者や地域住民が気軽に相談できる環境整備に努めます。

結婚支援は、魅力ある出会いの場の創出や未婚者の結婚への意識を醸成するため、やまがたハッピーサポートセンターと連携した事業を開催し、男女の出会いをサポートしてまいります。

■郷土をたがやすまち

四つ目の『郷土をたがやすまち』について申し上げます。

本町では、南北に長井盆地西縁断層帯が分布しているため、いつ起こるかわからない地震に対する備えのほか、令和4年8月及び令和6年7月に発生した記録的な大雨の再来に対する備えが必要であります。

山形県から、水防法改正による洪水浸水想定区域の指定対象区域の追加、高精度な地形情報を用いた新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所が公表されたことを受け、住民の生命、身体及び財産の保護や、危険箇所や避難経路の確認や判断材料となる地域防災計画やハザードマップの見直しを進めます。また、総合防災訓練では、全町民を対象とした町内一斉避難訓練を実施し、より現実に即した訓練を重ね、防災意識の高い社会、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

す。

災害のみならず、自助、共助に基づく地域力を高めていくことが大切であるとの考えから、自主防災組織の設立に注力してまいります。特に、地域住民へ防災意識の普及、自主防災組織の実情に合わせた個別避難計画の策定など地域で支えあう「共助の仕組みづくり」を進めてまいります。避難所の運営には、限られた人材で避難者の把握、物資の供給管理、安心できるスペースの確保など多様な対応が求められます。そこで、山形県避難所運営支援システムの利用拡大に努めるなど、山形県と連携した避難所運営を進めてまいります。

消防団員の減少に伴う地域における消防力の低下が全国的に危惧されており、本町でも団員確保と消防力の維持は共通する課題であります。団員一人ひとりがやりがいを感じた活動を目指し、団員の装備充実や軽四輪小型動力ポンプ付積載車の導入などで地域防災体制の強化を図ります。

地域公共交通の要であるデマンド交通は、運行料金の値下げ、運行エリアの変更など見直しを行いながら利便性向上や利用拡大を図ってまいりました。飯豊町地域公共交通会議を開催しながら、持続的かつ効率的な運行に努めてまいります。

また、公立置賜総合病院を核とする広域移動ネットワーク網の整備に向けた近隣市町との協議を進め、地域住民の利用が多い拠点へのアクセスの利便性が高まるような公共交通体制を構築してまいります。

J R米坂線は、地域の公共交通として持続可能な地域づくりのための重要な資源であります。新潟・山形両県や沿線自治体などと連携して、鉄道での復旧を目指しつつも、複数の運営方法による運営コストの試算などを参考としながら、米坂線復旧の方向性を早期に示すことができるように取り組んでまいります。

道路交通網は、地域生活を支える根幹となる社会基盤であり、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築は不可欠です。現在、直轄国道とのダブルネットワーク化を図るため、新潟山形南部連絡道路は小国町沼沢から本町手ノ子までの区間で計画段階評価が実施されております。本町の活性化に向けて、一日も早い事業着手となるよう、官民一体となった推進活動を行ってまいります。

また、国道や主要地方道における雪や自然災害に強い道路の整備促進、通学路

における交通安全対策の強化により、安心して通行・歩行できる道路となるよう関係機関に働きかけてまいります。主要地方道長井飯豊線の小白川工区は、豪雨災害により計画の見直しが行われ、新たな大巻橋が完成しました。現在、大巻橋に続くバイパス整備工事着手に向け、県と連携した取り組みを行ってまいります。

町道は、道路整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備を図ります。特に、道路と橋梁の老朽化が進行していることから、予防保全型の効果的な維持管理を計画的に行い、施設の長寿命化に取り組みます。また、耐用年数を大幅に経過して使用している除雪機械が複数台ありますので、ロータリ除雪車1台を購入するなど、計画的な更新を図ってまいります。

生活基盤である水道の普及率は98.6%、下水道の汚水処理率は91.9%と高い水準まで整備を進めてきました。今後も水道普及率、汚水処理率ともに100%を目指し、公衆衛生環境の向上に取り組んでまいります。

水道事業は、令和4年に被災した萩生水源の取水量復元に向けた導水管の復旧工事を継続するほか、災害に強い水源の確保や良質な水道水の安定的な供給体制の構築を図るため広域による協議を行ってまいります。

下水道事業は、農業集落排水施設整備は完了したので、今後は接続率の向上や施設の適正な維持管理を行うとともに、合併処理浄化槽の普及に努めてまいります。

給排水人口の減少による上下水道料金の減収が想定される一方で、災害に強い上下水道を目指して実施する施設の耐震化などに多額の費用を要するため、本年10月に上下水道料金の改定を行いながら、健全な事業経営と持続的かつ安定的なサービスを提供していきたいと考えております。

脱炭素社会と環境に優しい循環型社会の実現は、地球に暮らす私たち一人ひとりに課せられた目標です。地球規模の課題である気候変動への対応や脱炭素社会の実現には、地域が一体となって取り組むことが必要です。脱炭素社会の実現を自分事として捉え、二酸化炭素の排出量と吸収量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを達成するため、脱炭素先行地域事業を進展するとともに、環境意識の醸成と行動変容を促す取り組みを推進します。

国が進める自治体情報システムの標準化・共通化及びガバメントクラウドの活用に向けて、国や関係機関と連携しながら、業務の効率化やコストの最適化を図るとともに、災害時を含めた安定的な行政サービスの提供体制を構築します。また、住民の利便性向上を図るため、公開型統合型GISの運用や各種申請、アンケートやパブリックコメントなどは、スマートフォンやタブレットから利用できるオンラインを基本とし、窓口に来庁しなくても手続きが完結する環境整備を進めます。併せて、マイナンバーカードの利活用促進や、データ連携によるワンストップサービスの実現に向けた検討を進め、誰一人取り残さないデジタル化を進めてまいります。

■可能性をひらくまち

五つ目の『可能性をひらくまち』について申し上げます。

農業は、食料の安定供給という本来の役割に留まらず、地域経済を支える基幹産業としての側面、国土保全や水源涵養といった多面的な機能を有しています。また、地域の伝統文化やコミュニティを維持する基盤であり、地方の存立そのものを支える極めて重要な意義を持っています。しかし、地方における農業・農村は、人口減少と少子高齢化という急速な社会構造の変化により、かつてない厳しい局面に立たされています。

生産現場では、地域の農業を支えてきた基幹従事者のリタイアが加速し、後継者不足による労働力不足が常態化しています。これにより、管理が行き届かない耕作放棄地が増大し、鳥獣被害の深刻化や、地域コミュニティが維持してきた水路・農道の管理機能（多面的機能）の低下が顕著となっています。地方の特色である中山間地域では、生産条件が不利なことから農作物の収益性確保が大きな課題となっています。

基幹作物である水稲は、令和7年度は用水不足による春作業の遅れや低温による生育の遅れ、収穫期には雨や風の影響により倒伏があり心配されたものの、10アールあたりの平均収量は625kg、一等米比率は97.0%となったところです。今後も安定的な高品質・良食味米を確保するため、関係機関と連携した

技術指導や情報提供を行い、需要動向に応じた生産体制の強化に取り組んでまいります。また、農業者の所得向上を図るため、高収益作物等の栽培技術体系の確立を図るなど、飯豊・農の未来事業に継続して取り組んでまいります。

また、SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速している中で、国が示すみどりの食料システム戦略に積極的に取り組むとともに、町内で生産される堆肥や液肥を有効活用し、農業の基本である土づくりを行いながら飯豊型の循環型農業を推進してまいります。

地域の農業者で検討を重ねて策定した10年後の目標地図である地域計画は、農地の集積・集約を推進するための道しるべとしてブラッシュアップを行います。農業の衰退は、農業が基幹産業である飯豊町の衰退にも繋がることから、今後もこの豊かな町土や美しい景観を子や孫の世代に引き継いで行くため、大規模農家のみならず家族経営の小規模農家に対する支援を継続し、地域コミュニティの維持継続、地域農業の取り組みを推進します。

6次産業化及び地消地産の推進は、町内産農産物やストーリー性を生かした商品開発、販売促進する人材の育成、販路創出などに取り組むとともに、学校給食と連携し安全安心なおいしい農産物を子どもたちに提供します。また、有機農産物等の生産や活用検証も含め、町内産農産物の地消地産に努めてまいります。

本町面積の約8割を占める森林の有効活用は喫緊の課題であります。今年度で航空レーザー測量及び森林資源解析が完了し、地形・資源・施業状況が確認できるようになることから、森林評価や境界明確化などに活用しながら林業振興に努めてまいります。

令和4年8月及び令和6年7月の豪雨で被災した農地・農業用施設は、一日も早く営農活動が再開できるよう災害復旧に継続して取り組みます。近年の豪雨で被災箇所はある程度特定していることから、特に被害が深刻だった椿地内台沢下流水路、椿・小白川地内のJR米坂線横断水路や黒沢・添川地区のため池改修に取り組みます。

山林は、林道などの災害復旧や県と連携した治山事業に取り組むとともに、農地・農業用施設も含め防災減災や機能強化に努めてまいります。

また、今年度は本町でもクマによる人の生活圏への侵入や人身被害が発生したことから、国や県のクマ対策パッケージをもとに出没抑制と人身被害防止に取り

組みます。

円安や海外情勢などで続いている物価高騰により、事業者の経営はますます厳しさを増しています。全国的に見ると、原材料やエネルギーコストの上昇は事業者の収益を圧迫し、特に価格転嫁が困難な中小・小規模事業者の利益率低下や、資金繰り悪化に伴う倒産の増加を招いています。このような社会情勢は本町の事業者にとっても例外ではなく、消費者の支出抑制も相まって売上減少のリスクも高まっており、非常に厳しい経営環境にあります。飲食業などはコロナ禍前の賑わいを取り戻しつつあるものの、原材料などの物価高騰に対する値上げは消費控えを生み出し、事業者の経営環境は負のスパイラルに陥っています。

さらに、後継者不在による廃業が全国的に増加しており、事業承継対策を講じる必要があります。厳しい環境下においても、事業者はこの地域の限りある労働力、資源、市場規模の中で厳しい社会情勢に向き合い、生き残っていかねばなりません。長引く物価高騰に負けない強い事業者を育成していくために、事業者への金融支援、プレミアム付き商品券発行事業補助金の拡充による住民の消費意欲喚起や地域経済活性化施策などを展開し、町経済の下支えを継続してまいります。

町内産物の販売、町の情報発信、町民と都市住民の交流、移住窓口の4つの機能を持つ杉並区高円寺のアンテナショップは、高円寺の飲食店と町内の生産者を繋ぐ高円寺ハーヴェストの開催など、飯豊町の認知度を高める取り組みを展開してまいります。また、関係人口創出の取り組みとして実施しているめざみの里まつりへの阿波おどり団体招致を継続し、文化交流を促進しつつ、町民と触れ合う機会の創出に努めてまいります。

ふるさと納税は、これまで寄附額が横ばいで推移しておりましたが、今年度は返礼品の充実や情報発信の強化などにより、前年度比約2倍となる寄附をいただき、過去最高額を更新する見込みです。今後は、寄附者や町民の皆様に一層安心してご支持いただける制度運営を行うため、返礼品の管理体制の充実・強化を図るとともに、返礼品提供事業者との連携をより一層深めてまいります。これらの取り組みを通じ、ふるさと納税制度の適正な運営を図りながら、寄附額の拡大と町の魅力発信、地域産業の振興に繋げてまいります。

広聴は、「スタジオ嵐」を継続し、町長室開放日を月1回設けるとともに、サークルや婦人会、老人会など幅広い世代の方からの声を聞く場に出向きます。対面で声を傾聴することで役場が身近で相談しやすい、誰もが安心して暮らすことができる頼れる行政を目指してまいります。

令和8年度から、第6次飯豊町行財政改革大綱がスタートします。挑戦するまちづくりには行財政の基盤は強靱であることが理想です。日々の行財政運営が全ての根底にあり、行財政改革大綱は、町の各種施策を着実に実行していくための日々の行財政運営の下支えになる土づくりにあたります。

「暮らし満足度No.1のまち」という目標に向かって、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくとともに、住民の声をしっかりと受け止め、現在だけでなく未来でも活躍できる地域環境と文化をつくる行政であることを全職員が共通の認識を持って職務にあたります。また、住民の期待に応え、飯豊町に関わる人も含め、個を尊重し共に行動し続ける公平で公正な行政運営に努めてまいります。

まちづくりの基礎は、人です。飯豊を、そして価値ある農山村をこよなく愛し、誇りに感じる人とともに、先人の声と鼓動を紐解きながら、持続的な飯豊の姿と飯豊に暮らすことの価値を実感できるようにしたいものです。そのためにも、知恵と覚悟をもって、そして、現場を見て着実に前進できるよう、人材育成を進めます。

以上、町政運営の基本的な考えと主要な施策の概要を申し上げましたが、町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願いし、令和8年度の施政方針といたします。